

ICカード利用者登録のお願い

当企業団では平成22年1月から、原則、すべての入札案件を電子入札で実施しています。電子入札を行うためには、下記の諸手続が必要となりますので、ICカードの利用者登録をお済みでない方は手続きをお願いいたします。

なお、ICカードの利用者登録のない方は入札参加ができませんので、ご注意願います。

記

1. ICカード等をお持ちでない方

(1) ICカード及びカードリーダーの取得

ICカードは、コアシステムに対応した認証局から取得（購入）してください。

なお、他の自治体の電子入札システムを利用しておられ、既にコアシステム対応のICカードを取得している場合は、ICカードの名義が入札権限のある方であれば、かながわ電子入札共同システムでも利用できます。ただし、**川崎市独自の認証局のICカード**は利用できません。

（注）ICカードの取得には1ヶ月程度の日数を要します。

(2) 電子入札を行うパソコンへのICカード及びカードリーダーのセットアップ

(3) 電子入札システムの利用者登録

利用者登録は、資格申請システムで競争入札参加資格認定を受けている神奈川県内広域水道企業団を選択し、業種（工事、コンサル）・（一般委託、物品）ごとに利用者情報を登録する必要があります。

2. ICカードの利用者登録をされていない方

(1) 電子入札システムの利用者登録

利用者登録は、資格申請システムで競争入札参加資格認定を受けている神奈川県内広域水道企業団を選択し、業種（工事、コンサル）・（一般委託、物品）ごとに利用者情報を登録する必要があります。

（注）工事、コンサルで登録していても、一般委託や物品の入札には参加できません。

※取得の方法等は、「かながわ電子入札共同システム」のホームページ「事前準備」のページを、利用者登録の方法については、電子入札システムのページに掲載されている「利用者登録マニュアル」をご覧ください。